

(序) 当会は、市民の立場から川崎が「住みやすく」「働きやすく」「安心・安全で快適に」「環境に配慮しつつ移動できる」まちづくりを実現することを目的として設立された市民団体です。市内在住・在勤の者を中心に、川崎の交通・まちづくり・環境問題等に関心のあるメンバーが集まり、諸活動を続けています。

このたび、『(仮称)川崎市地球温暖化対策条例の基本的な考え方について』に対する意見募集にあたり、会として意見を提出させていただきます

1. 全 般

- ・川崎市の地球温暖化対策については、この基本的考え方にも現われている通り、事業者と市民に分け、川崎の特色として事業者による温室効果ガスの排出が多いので、事業者からの削減を第一の対策としているように見受けられるが、産業とは、本来市民生活を支える存在であり、市民のライフスタイルが産業構造自体を決定しており、市民生活と産業は不可分であるため、条例についても、市民生活における地球温暖化対策の重要性について、強調すると共に、より分かりやすい内容にするべきである。
- ・温室効果ガス排出削減の具体的な数値的目標を定めるためにやむを得ないのだろうが、事業者に対する対策が主となっており、具体的であるのに対して、市民が取り組むべき対策やその方法論については、抽象的かつ限定的な内容となっているように思える。
- ・以上のことから、分かりやすく言えば、「市民は自らのライフスタイルを見直し、改善することによって地球温暖化対策をしなければならない」「地球温暖化は市民一人一人に責任がある」「ゆえに市民に協力頂きたい」「温暖化対策に協力頂いた市民には何らかの恩恵がある」旨、強調して頂きたい。

2. 各 論

(1) 地球温暖化対策に係る計画策定について

- ・文中『なお、計画の策定・改定プロセスの中では、市民・事業者等の参加や、意見や政策提案を取り入れるための機会を設ける必要がある』については評価する。したがって、具体的な計画策定段階では、如何により多くの市民・市民団体の意見を取り入れる仕組みづくりをしていくか、検討して頂きたい。
- ・そのため、環境に関心のある市民・市民団体の数を多くするための各種方策についても、計画には盛り込んで頂きたい(“市民等との協働”の文言を入れて欲しい)。

(2) 運輸・交通における地球温暖化対策について

- ・冒頭紹介した通り、当会は市内の交通問題を切り口として、まちづくりや環境問題に関する活動を行っており、当該対策には関心が高い。
- ・公共交通機関の利用促進を第1に明記した点は非常に評価できる。計画策定段階では、より具体的な内容に期待したい。また、計画策定において、市民参加が求められる場合においては、当会としても積極的に参画・協力をさせて頂きたい。
- ・惜しむらくは、自転車利用の促進が弱い点にある。川崎の交通の特色として、自転車利用の高さ(川崎～高津区)を鑑みるに、温室効果ガスを出さない自転車利用は排出量の少ない自動車よりもはるかに地球温暖化対策に資することから、文中に「自転車利用のしやすい環境づくり」「自転車利用促進を図る」旨、訂正・加筆して頂きたい。

- ・自転車利用促進策として、当会では別紙の通り、商業駐車場の一部を駐輪場とする等の内容を骨子とした「COOL川崎自転車利用促進条項」を条例・計画等に盛り込むことを提案したい。
- ・一部宅配業者等が配送に活用している「リヤカー」「台車」も運輸分野では評価できる。駅前・中心市街地にトラックを乗り入れするのではなく、こうした温室効果ガスを排出しない取り組むをする企業を応援する仕組みも必要と思われる。
- ・文中『長期的に都市計画等と一体となった面的対策を推進し、自動車に過度に依存しなくても暮らし、活動のできる街づくりを進める』については、非常に高い評価をしたい。したがって、計画策定においては、より具体的な取り組みとして、前述の通り、駐輪場整備や荷物の配送場所の確保といったことだけではなく、市民ニーズに合った自転車道の整備（自転車専用道整備は国際的常識！）や環境ロードプライシング、公共車両優先システム等の導入など、公共交通機関利用促進を支える街づくりを中心とした各種施策を図って頂きたい。
- ・以上、運輸・交通分野における対策において、市民・市民団体が参画・協力できる仕組みについても盛り込んで頂きたい。

（3）日常生活における地球温暖化対策について

- ・前述の通り、市民の取り組みについて盛り込んだ項目であり、より充実させて頂きたい。
- ・重複するが、自転車利用の促進についても盛り込んで欲しい。
- ・文中『市は市民が環境配慮したライフスタイルを実践できるよう、情報提供、その他推進組織への支援など必要な措置を講じていくこと』については、より具体的かつ分かりやすく計画策定をして頂きたい。

（4）その他

- ・環境教育についても、より具体的かつ分かりやすく計画策定をして頂きたい。
- ・組織整備にある通り『行政施策領域を越えた総合的な施策の推進が円滑に図れるような体制整備を進めていく必要』については、いわゆる縦割行政の弊害打破として、単なる謳い文句ではなく、実践して頂きたい（街づくり等）。

以 上